

# 平成 24 年度予算編成方針

平成 23 年 11 月 2 日

市長 坂 口 光 治

平成 24 年度の予算編成に当たっては、この方針に示す考え方を基本として臨むこととする。また、予算の要求に当たっては、以下に述べる本市の財政状況等を十分勘案し、適切に見積もられたい。

## 1 日本経済の見通し

国の経済報告における我が国経済の基調判断によれば、景気は東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、先行きについては持ち直しの傾向が続くことが期待されている。ただし、電力供給の制約や原子力災害の影響に加え、海外景気の動向や為替レート・株価の変動等によっては景気が下振れするリスクが存在するとともに、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念が依然残っていることにも注意する必要があるとしている。

## 2 国の予算編成

平成 24 年度予算の概算要求は、今後 3 年間の政府予算の骨格を示す「中期財政フレーム」を前提に、ムダづかいの根絶や不要不急な事務事業の徹底的な見直しを通じ歳出全般にわたる改革に全力を挙げ、それにより確保された財源を用いて必要性や効果のより高い政策に重点配分するといった、省庁を超えた大胆な予算の組替えを行うことを基本としている。そのため、国債費を除く一般会計歳出の上限を平成 23 年度当初予算同様の約 71 兆円にとどめる一方で、その枠内で日本の経済社会の再生に真に資する分野として 7,000 億円規模の「日本再生重点化措置」を特別枠として実施し、最大限の予算の重点化を図ることとしている。

平成 24 年度予算の概算要求組替え基準では、高齢化に伴う年金・医療等の自然増分を加えた社会保障費、地方交付税、義務的経費、人件費等を除く各府省が要求できる裁量的な経費を一律 1 割削減することで社会保障費の自然増分や特別枠の財源を捻出し、また、各府省が 1 割削減する代わりに削減額の 1.5 倍の額を上限として特別枠関連の予算を要求できるとすることで、予算組替えの推進を図ることとしている。さらに東日本大震災の復旧・復興予算については、平成 23 年度の第 3 次補正予算と平成 24 年度予算を一体的・連続的に編成し、平成 24 年度予算においては財源も含めて別枠で管理することとしている。

東日本大震災の影響などにより、平成 24 年度の概算要求作業は例年よりも 1 箇月ほど遅れることとなったが、9 月末までに各府省から出された要求の総額は過去最大の 98 兆円超に上っている。また、7,000 億円規模の特別枠についても、要求額は想定を上回る 2 兆円弱となっている。

### 3 地方財政収支の動向

総務省においては、「中期財政フレーム」や概算要求組替え基準などを踏まえ、現段階で見込まれる地方財政収支の数値を仮置きした「平成 24 年度地方財政収支の仮試算」を取りまとめたところである。この仮試算では、地方全体の歳出・歳入総額を前年度比 0.7%減の 81.9 兆円としている。歳出では、公債費などを除く政策的経費である地方の一般歳出を 0.6%減の 66.5 兆円とし、このうち給与関係経費は人事院勧告を反映していない仮置きで 0.7%減の 21.1 兆円、一般行政経費は社会保障関係の地方負担が 7,000 億円程度増えることなどを踏まえ 0.2%増の 30.9 兆円、投資的経費は 2.6%減の 11 兆円としている。また、歳入では、地方税を 1.5%の微増となる 33.9 兆円とし、地方交付税については出口ベースで 1.6%減となる 17.1 兆円とするなど、地方税や地方交付税、地方譲与税、臨時財政対策債などを合わせた一般財源総額を 0.9%増の 60 兆円と見込み、「中期財政フレーム」における「地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源の総額については、平成 23 年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」との方針に沿ったものとなっている。

### 4 東京都の予算編成

東京都によれば、都財政は基金残高として約 9,000 億円を確保するなど健全性を保っているものの、平成 21 年度決算で前年度から約 1 兆円の減収となった都税収入が平成 22 年度決算でも更に減少するなど、依然として厳しい環境に直面しているとしている。また、上向きの動きが見られるとされている景気の動向についても、先行きには様々な下振れリスクやデフレの影響・雇用情勢の悪化などの懸念材料が存在するため、今後の財政環境について、現時点で確かな見通しを持つことは困難としながらも、大震災がもたらした都政を取り巻く大きな環境変化も踏まえつつ、将来にわたって時機にかなった施策を戦略的に展開していくためには、財政の対応力を堅持していくことにも一層留意する必要があるとしている。

そのため、東京都の平成 24 年度予算は、「財政環境の先行きを見通すことが困難な中でも、直面する難局に対応するとともに、大震災を乗り越えて将来をしっかりと見据えた施策を果敢に進めていく予算」と位置付け、第一に、「直面する難局に対

応し、都民の安全・安心を取り戻し、活力を高める確かな手立てを講ずるとともに、将来を見据え、成熟した都市の実現に向けて、これまで進めてきた施策を引き続き着実に推進し、防災力の強化など大震災によって明らかになった課題にも果敢に取り組むこと。第二に、「将来にわたって財政の対応力を堅持していくため、今まで以上に創意工夫を凝らし、無駄を排除するとともに、すべての施策を厳しく検証し、その効率性・実効性を向上させる取組を不断に徹底するなど、都庁の自己改革力を高めるべく更なる努力を続けていくこと」を基本方針として、予算編成に当たることとしている。

## 5 本市の財政状況

平成 22 年度においては、決算額が過去最大規模となる中で、財政の弾力性を示す経常収支比率は平成 18 年度以来 4 年ぶりに 90%を下回る 87.2%となり、指標の上では改善が見られたところである。しかしその内容を見ると、基幹収入である市税は人口の増加にも関わらず微増にとどまっており、あくまで普通交付税や臨時財政対策債の依存財源が大幅な増額となったことが改善の要因となっているにすぎない。その一方で、扶助費や公債費の義務的な経費が大幅に増加していることから、歳出面ではむしろ硬直化が進んでいる状況である。

この傾向は平成 23 年度も続いており、当初予算の段階から経済・雇用情勢を反映して生活保護費に代表される扶助費が大幅な増額となっていることに加え、歳入面では個人市民税が所得の低迷から当初の見込みを下回り、臨時財政対策債も当初予算を大きく下回った結果生じた一般財源の不足を、財政調整基金の追加取崩しで補てんせざるを得ない状況となっている。平成 24 年度は、評価替えによる固定資産税の減額が見込まれる上に地方交付税の合併算定替による嵩上げ措置が段階的に縮減となり、まだ不透明な部分の多い東日本大震災等の影響も懸念材料として残されていることから、さらに厳しい財政状況が続くものと考えられる。

このような財政状況の見通しを踏まえた上で引き続き市民サービスの維持・向上を図っていくためには、今後も継続的に行財政改革に取り組んでいくことが不可欠である。平成 23 年度予算から 3 年間の財政計画見込においては、平成 24 年度以降の前提条件として、すでに行財政改革の取組による効果額を見込んでいるが、その後生じた一般財源の不足を考えると、現在基本計画の策定を行っている公共施設の適正配置・有効活用をはじめとして、更なる取組の推進が求められる。

## 6 予算編成の基本方針

平成 24 年度は、市が直面する現下の厳しい財政状況や見通しが困難な社会経済

情勢を踏まえつつ、合併後のまちづくりの中で培った様々な資源を活かした市民サービスを推し進めるとともに、残された課題の解消や地域主権時代の到来も視野に入れた新たなまちづくりにも取り組んでいかなければならない。

このような観点に立ち、平成 24 年度予算は、行財政改革の更なる推進により財源を捻出する中で、引き続き総合計画後期基本計画やマニフェストの実現を図るとともに、国や東京都の施策と連携をとりながら、市民生活に直接かかわる少子・高齢化対策や安全・安心なまちづくりをはじめ、現下の社会経済情勢を踏まえた経済・雇用対策、環境対策などの行政需要にも的確に添えていく予算とし、次に示す事項を基本として編成することとする。

- (1) 国及び東京都の予算編成を踏まえ、事務権限の移譲も含めた制度の見直しや法改正等による影響を的確に把握し、予算へ反映すること。
- (2) 行財政改革については、第 3 次行財政改革大綱に掲げる重点課題及び実施項目の推進を図り、行政運営の効率化と財源の確保に最大限努めること。また、行政評価制度については、昨年度に実施した施策評価結果に基づく資源の適正配分の視点を踏襲するとともに、今年度を実施した事務事業評価の結果を予算へ反映させること。
- (3) 総合計画後期基本計画に掲げる計画事業については、効率的かつ効果的な事業実施を前提に、計画性をもって取り組むこと。
- (4) マニフェストに掲げる政策目標については、新たな財源の捻出を前提にして、課題・問題点の把握や解消に努め、実行性や効果の検証を図りつつ、予算へ反映すること。
- (5) 社会経済情勢、特に東日本大震災や景気の変動がもたらす地方財政への様々な影響を注視しつつ市民ニーズを的確に把握し、既存事業の見直し・再構築をはじめ、費用対効果や後年度の財政負担などを十分検証した上で、市民サービスの維持・向上を図ること。
- (6) 本市の財政状況を十分認識するとともに、一般会計のみならず特別会計や一部事務組合などを含めた連結ベースでの将来負担などの実態を的確に把握し、より一層健全な財政運営に努めること。